

証券コード 6777

平成24年6月5日

株 主 各 位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

santec株式会社

代表取締役社長 鄭 台 鎬

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月19日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月20日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社 santecホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第33期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正  
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[http://www.santec.com/  
jp/ir/shareholders](http://www.santec.com/jp/ir/shareholders)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災、同年7月から3ヶ月以上続いたタイ洪水の影響による生産活動の低下などから、先行き不透明な状態で推移いたしました。世界経済においても、欧州における金融不安が収まらず、不安定な環境となりました。

当社グループの属する光通信分野においては、スマートフォンの流行等に伴うデータ通信量の増大により、通信設備増強の必要性が高まる一方で、次世代通信規格の普及が前倒しされるとの観測から、既存技術への投資に慎重な姿勢をとる傾向も見られました。

このような中、当社グループは、平成24年3月期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の基本方針として、「ビジネスユニット制の進化による成長基盤作り」を掲げ、迅速かつ適切な意思決定を可能にする組織作りと、それに伴う収益性向上を目指し、事業活動を展開してまいりました。

前述のような市場環境を背景に、当連結会計年度の売上高は2,510百万円と、前連結会計年度と比較して12.4%（355百万円）の減少となりました。光部品製造工程向け光測定器製品の売上が増加した一方で、光部品製品については、売上が減少しております。光部品製品の売上減少の主な要因は、スマートフォンの流行等に起因するデータ通信量増加が予想以上に急速であるため、現在開発途上にある次世代通信技術の普及が早まるとの観測が生まれたことから、端境期特有の投資抑制が発生したことによるものです。

売上高の減少により、売上総利益は959百万円と前連結会計年度（1,062百万円）に比して9.7%の減少となりました。粗利率の高い光測定器製品の割合が増加したこともあり、粗利率は38.2%と、前連結会計年度の37.1%に比して1.1ポイント向上しております。

当社グループにおきましては、収益改善のため、役員報酬の追加減額、月に3日程度の休業実施などの経費圧縮活動に取り組みました。この結果、当

連結会計年度の営業損失は108百万円（前連結会計年度は営業利益105百万円）となりました。円高による為替差損25百万円を計上し、経常損失は110百万円（前連結会計年度は経常利益53百万円）となりました。

このような経営成績を受け、取締役より退職慰労金打切り支給分の返上の申し入れがなされ、特別利益138百万円を計上しました。これに当社が平成13年に投資したTransmode Holding AB（出資当時はLumentis AB）の上場に伴う株式売却による投資有価証券売却益133百万円を加え、当期純利益は104百万円（前連結会計年度は当期純利益117百万円）となりました。

事業のセグメントの業績は次の通りであります。

(1) 光部品関連事業

スマートフォン等の流行により、主に携帯電話網でデータ通信量が劇的に増加いたしました。これを受け、通信事業者が主に無線通信網増強の設備投資を行ったこと、当社製品が対象とする中長距離通信においては次世代技術の早期普及の観測が広がって既存技術への投資は抑制傾向となったことなどから、当連結会計年度の売上高は1,054百万円と、前連結会計年度の1,616百万円に比して34.8%の減少となりました。

(2) 光測定器関連事業

主として新興国において、光部品生産ライン向け製品の売上が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は1,151百万円と、前連結会計年度に比して17.9%の増加となりました。

(3) システム・ソリューション事業

ソフトウェア販売について、既存の顧客サポートを手厚くするなどして、利用の更新率を高めたことなどが奏功し、当連結会計年度の売上高は305百万円と、前連結会計年度比11.7%の増加となりました。

売上高の内訳

(単位：千円)

|                | 第32期<br>(H22.4～H23.3) | 第33期<br>(H23.4～H24.3) | 構成比   | 前期比   |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-------|-------|
| 光部品関連事業        | 1,616,671             | 1,054,195             | 42.0% | 65.2% |
| 光測定器関連事業       | 976,786               | 1,151,606             | 45.9  | 117.9 |
| システム・ソリューション事業 | 273,319               | 305,163               | 12.1  | 111.7 |
| その他            | 183                   | —                     | —     | —     |
| 合計             | 2,866,960             | 2,510,964             | 100.0 | 87.6  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は95百万円であります。その主なものは、研究開発強化のための設備及び生産能力増強、生産効率改善のための製造設備等であり、セグメント別の金額は、光部品関連事業が65百万円、光測定器事業が26百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第 30 期<br>(H20. 4～H21. 3) | 第 31 期<br>(H21. 4～H22. 3) | 第 32 期<br>(H22. 4～H23. 3) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(H23. 4～H24. 3) |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 3,911,316                 | 2,449,063                 | 2,866,960                 | 2,510,964                              |
| 経 常 損 益(千円)                | 75,971                    | △219,062                  | 53,533                    | △110,310                               |
| 当 期 純 損 益(千円)              | △108,312                  | △225,408                  | 117,376                   | 104,833                                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 益 (円) | △9.06                     | △18.85                    | 9.81                      | 8.76                                   |
| 総 資 産(千円)                  | 7,612,049                 | 7,393,833                 | 7,548,030                 | 7,693,190                              |
| 純 資 産(千円)                  | 6,774,211                 | 6,597,335                 | 6,591,115                 | 6,903,794                              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 566.36                    | 551.57                    | 551.06                    | 577.20                                 |

(注) △は、損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金        | 議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|--------------|------------|---------------|
| SANTEC U. S. A. CORPORATION | 千円<br>27,537 | %<br>100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| SANTEC Europe Ltd.          | 42,448       | 100.0      | 光部品及び光測定器の販売  |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司              | 48,110       | 100.0      | 光部品及び光測定器の販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する光通信業界は、高速大容量通信の更なる拡大と、通信量の劇的増加による需要が高まる一方で、同業他社との技術開発競争、顧客からのコスト削減要求は一層厳しさを増しております。市場のニーズを読み取り、すばやく柔軟に対応できる社内体制を確立し、新製品開発を加速させるため、当社グループでは、事業別組織体系であるビジネスユニット制を取り入れました。平成25年3月期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）においては、この制度をさらに進化させ、成長の基盤とするため、基本方針として、「新製品創出とビジネスユニット制の強化」を掲げて、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 新製品による成長基盤構築

競争の激しい市場環境において収益性を高めるためには、付加価値の高い新製品を生み出し続ける必要があります。同業各社も開発に注力している中、いち早く顧客の求める仕様と品質を満たした製品を送り出すことが勝ち残るために必要であり、当社グループにおいても研究開発を加速、次世代技術を早期に確立し、市場において確かな地位を獲得いたします。

##### ② ビジネスユニットとPLMを軸とした成長牽引

当社グループの属する市場は変化が早く、顧客の意向や技術トレンドを的確に察知し、すばやく判断することが求められます。事業別組織体であるビジネスユニットと、PLM（Product Line Manager=製品群に関する方針決定をする職務）に強い権限を与え、現場の判断とスピードを重視した成長を目指します。

##### ③ 活力ある業務体制作り

前述のビジネスユニット制を支え、意思決定結果を的確かつ適切に展開すると共に、組織内のモラルを高める仕組み作りに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

| 分               | 類                               | 主 要 製 品                                              |
|-----------------|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 光 部 品 関 連 事 業   | 光部品の開発・製造・販売                    | 光パワーモニタ<br>光減衰器<br>波長ロッカー<br>光フィルタ                   |
| 光 測 定 器 関 連 事 業 | 光測定器ならびにレーザー光源<br>関連製品の開発・製造・販売 | 波長可変光源<br>高速スキャニングレーザー<br>光インストルメンツ<br>OCT(光干渉断層画像計) |
| システム・ソリューション事業  | ソフトウェア製品等の販売                    | 遠隔サポートソフトウェア<br>映像ネットワーク機器                           |

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-----------|-------------|
| 光部品関連事業        | 60 (12) 名 | △8 ( △10) 名 |
| 光測定器関連事業       | 39 ( 3)   | 8 ( 2)      |
| システム・ソリューション事業 | 5 (－)     | － ( －)      |
| 全社 (共通)        | 28 ( 2)   | － ( 1)      |
| 合計             | 132 (17)  | － ( △7)     |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) は、特定の事業に区分できない管理部門の使用人であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 124 (17) 名 | △1 (△7) 名 | 38.8歳 | 11.3年  |

(注) 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,961,100株  
(自己株式226株を含む)
- ③ 株主数 3,039名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                 | 所有株式数      | 持株比率   |
|---------------------|------------|--------|
| 有限会社 光和             | 3,794,000株 | 31.72% |
| 鄭 元 鎬               | 804,000    | 6.72   |
| 定 村 幸 恵             | 554,000    | 4.63   |
| 野村信託銀行株式会社<br>(信託口) | 506,000    | 4.23   |
| 鄭 台 鎬               | 504,000    | 4.21   |
| 鄭 昌 鎬               | 504,000    | 4.21   |
| 山 根 昭 男             | 400,500    | 3.35   |
| サンテック社員持株会          | 252,300    | 2.11   |
| 野 村 光 子             | 252,000    | 2.11   |
| 大 橋 一 司             | 127,400    | 1.07   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(226株)を控除して計算しております。  
 2. 鄭 台鎬、鄭 元鎬、鄭 昌鎬については、上記の他に、役員持株会にて株式を所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

| 発行決議の日                   |     | 平成16年6月16日                                                                      |
|--------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                  |     | 796個                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数       |     | 普通株式 79,600株                                                                    |
| 新株予約権の発行価額               |     | 無償                                                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額           |     | 1個につき 39,600円                                                                   |
| 新株予約権の行使時に増加する資本金及び資本準備金 |     | 資本金 198円<br>資本準備金 198円                                                          |
| 新株予約権の行使期間               |     | 平成18年7月1日から平成24年6月30日まで<br>(ただし、平成18年7月1日から平成20年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) |
| 新株予約権の行使の条件              |     | (注)                                                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況      | 取締役 | 保有者数 6人                                                                         |
|                          |     | 保有数 144個                                                                        |
|                          |     | 目的である株式の数 14,400株                                                               |
|                          | 監査役 | 保有者数 1人                                                                         |
|                          |     | 保有数 8個                                                                          |
|                          |     | 目的である株式の数 800株                                                                  |

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。



### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬     | 聖徳科（上海）光通信有限公司董事長<br>兼総経理<br>有限会社光和 取締役                                                      |
| 取締役副社長   | 鄭 元 鎬     | 営業管理部門及び海外事業統括<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役<br>有限会社光和 取締役 |
| 専務取締役    | 田 島 映 治   | 業務部門及び品質保証部門統括                                                                               |
| 常務取締役    | 女 鹿 田 直 之 | 光部品ビジネスユニット統括                                                                                |
| 取締役      | 杉 本 伸 人   | ソリューションビジネスユニット統括                                                                            |
| 取締役      | 鄭 昌 鎬     | 光システムビジネスユニット統括<br>有限会社光和 取締役                                                                |
| 常勤監査役    | 伊 東 和 男   | 公認会計士 伊東和男事務所 代表                                                                             |
| 監査役      | 野 村 光 子   |                                                                                              |
| 監査役      | 梅 野 正 義   |                                                                                              |

- (注) 1. 常勤監査役伊東和男氏及び監査役梅野正義氏は、社外監査役であります。なお、当社は、大阪証券取引所に対して、伊東和男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 常勤監査役伊東和男氏及び監査役野村光子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役野村光子氏は、昭和54年10月から平成14年9月までの間、当社の経理担当部門の責任者であり、通算23年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(0) | 85百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 6<br>(6)     |
| 合 計                | 8         | 92           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。  
 2. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記には、米国子会社からのみ報酬を受領している取締役1名は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係  
 監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であります。  
 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員などとしての重要な兼職の状況  
 該当するものではありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取 締 役 会 ( 1 0 回 開 催 ) |       | 監 査 役 会 ( 1 0 回 開 催 ) |       |
|---------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
|         | 出 席 回 数               | 出 席 率 | 出 席 回 数               | 出 席 率 |
| 監査役伊東和男 | 10回                   | 100%  | 10回                   | 100%  |
| 監査役梅野正義 | 10回                   | 100%  | 10回                   | 100%  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
 監査役伊東和男氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、業務執行全般にわたる発言を行っております。  
 監査役梅野正義氏は、取締役会及び監査役会において、主に光学・電子工学分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに  
執行のプロセスを、社内情報システム上に記録する。当該記録については、  
社内規程に従って適切に保管、管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当  
社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を  
実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その  
都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、  
当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲  
を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報  
告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週  
に1度開催される経営会議（全取締役で構成される。）において業務の連絡・  
報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピード  
アップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーション  
の強化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す  
るための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正  
であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築  
に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、その理由、重要性、経営環境などを十分に勘案し、是非を検討の上、決定する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人が上司ならびに取締役に対して報告すべき「重大な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努める。取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する取締役会で報告する。

⑨ その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部    |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| ( 資 産 の 部 )        |                  | ( 負 債 の 部 )          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,772,901</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>429,880</b>   |
| 現金及び預金             | 1,475,987        | 支払手形及び買掛金            | 235,635          |
| 受取手形及び売掛金          | 761,729          | リース債務                | 1,914            |
| 商品及び製品             | 159,343          | 未払法人税等               | 12,065           |
| 仕掛品                | 83,652           | 賞与引当金                | 21,864           |
| 原材料                | 209,791          | その他                  | 158,400          |
| その他                | 83,428           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>359,514</b>   |
| 貸倒引当金              | △1,031           | リース債務                | 182              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,920,288</b> | 繰延税金負債               | 40,860           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,668,002</b> | 退職給付引当金              | 272,614          |
| 建物及び構築物            | 1,885,601        | 資産除去債務               | 10,856           |
| 機械装置及び運搬具          | 33,015           | その他                  | 35,000           |
| 工具・器具及び備品          | 116,596          | <b>負債合計</b>          | <b>789,395</b>   |
| 土地                 | 1,622,813        | ( 純 資 産 の 部 )        |                  |
| リース資産              | 1,889            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,854,470</b> |
| 建設仮勘定              | 8,085            | 資本金                  | 4,978,566        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>93,204</b>    | 資本剰余金                | 1,209,465        |
| ソフトウェア             | 28,258           | 利益剰余金                | 666,519          |
| その他                | 64,945           | 自己株式                 | △80              |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,159,082</b> | その他の包括利益累計額          | 49,324           |
| 投資有価証券             | 1,132,430        | その他有価証券評価差額金         | 163,853          |
| 繰延税金資産             | 139              | 為替換算調整勘定             | △114,529         |
| その他                | 26,512           | <b>純資産合計</b>         | <b>6,903,794</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,693,190</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,693,190</b> |

## 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 2,510,964 |
| 売上原価           |         | 1,551,864 |
| 売上総利益          |         | 959,100   |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,067,295 |
| 営業損失           |         | △108,194  |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息及び配当金      | 25,634  |           |
| 不動産賃貸料         | 16,295  |           |
| 助成金収入          | 24,710  |           |
| その他の           | 3,332   | 69,972    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 172     |           |
| 為替差損           | 25,506  |           |
| 賃貸不動産関係費用      | 15,039  |           |
| 休止固定資産関係費用     | 30,003  |           |
| その他の           | 1,365   | 72,088    |
| 経常損失           |         | △110,310  |
| 特別利益           |         |           |
| 固定資産売却益        | 5,737   |           |
| 投資有価証券売却益      | 133,618 |           |
| 役員退職慰労金返上益     | 138,221 | 277,577   |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除却損        | 78      |           |
| 減損損失           | 1,427   |           |
| 投資有価証券売却損      | 49,131  |           |
| 投資有価証券評価損      | 2,731   | 53,369    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 113,897   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 9,427   |           |
| 法人税等還付税額       | △239    |           |
| 法人税等調整額        | △124    | 9,063     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 104,833   |
| 当期純利益          |         | 104,833   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         | 株主資本合計    |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |           |
| 平成23年4月1日 期首残高                | 4,978,566 | 1,209,465 | 597,568   | △80     | 6,785,519 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |           |
| 剰余金の配当                        |           |           | △35,882   |         | △35,882   |
| 当期純利益                         |           |           | 104,833   |         | 104,833   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 68,951    | —       | 68,951    |
| 平成24年3月31日 期末残高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 666,519   | △80     | 6,854,470 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成23年4月1日 期首残高                | △78,094               | △116,309    | △194,404          | 6,591,115 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                       |             |                   | △35,882   |
| 当期純利益                         |                       |             |                   | 104,833   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 241,947               | 1,780       | 243,728           | 243,728   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 241,947               | 1,780       | 243,728           | 312,679   |
| 平成24年3月31日 期末残高               | 163,853               | △114,529    | 49,324            | 6,903,794 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3社                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>SANTEC Europe Ltd.<br>聖徳科(上海)光通信有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

###### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法(但し平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,732,496千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,961,100株   | 一株           | 一株           | 11,961,100株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 226株          | 一株           | 一株           | 226株         |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 35,882千円 | 3円       | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成24年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 35,882千円 | 3円       | 平成24年3月31日 | 平成24年6月21日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

普通株式 79,600株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充当による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、株式と債券であり、主に市場価格の変動リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に基づき、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 現金及び預金    | 1,475,987千円 | 1,475,987千円 | －千円     |
| 受取手形及び売掛金 | 761,729     | 761,729     | －       |
| 投資有価証券    |             |             |         |
| 満期保有目的の債券 | 100,000     | 79,580      | △20,420 |
| その他有価証券   | 1,025,180   | 1,025,180   | －       |
| 支払手形及び買掛金 | 235,635     | 235,635     | －       |

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

###### ①現金及び預金、ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### ②投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格もしくは発行体の参考価格によっております。

###### ③支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,250千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、愛知県小牧市その他の地域において賃貸用研究施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに決算日における時価及び当該時価の算定方法

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 563,303千円   | 16,430千円   | 579,734千円  | 590,354千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、△29,197千円であります。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 577円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円76銭   |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(期末日満期手形の会計処理)

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

支払手形 39,970千円

(ご参考)

### 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                          | 金 額       |
|------------------------------|-----------|
| <b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |           |
| 税金等調整前当期純利益                  | 113,897   |
| 減価償却費                        | 203,131   |
| 減損損失                         | 1,427     |
| 引当金の増減額                      | △123,927  |
| 売上債権の増減額                     | 49,930    |
| たな卸資産の増減額                    | 16,605    |
| 仕入債務の増減額                     | △140,523  |
| その他                          | 695       |
| 計                            | 121,238   |
| <b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |           |
| 有形固定資産取得による支出                | △95,172   |
| 投資有価証券取得による支出                | △340,828  |
| 投資有価証券の売却による収入               | 499,609   |
| その他                          | △1,129    |
| 計                            | 62,478    |
| <b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |           |
| 配当金の支払額                      | △35,570   |
| リース債務返済による支出                 | △3,124    |
| 計                            | △38,695   |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額         | △25,851   |
| V. 現金及び現金同等物の増減額             | 119,169   |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高           | 1,356,818 |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高          | 1,475,987 |

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |           |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産     | 2,561,323 | 流 動 負 債           | 441,325   |
| 現金及び預金      | 1,264,485 | 支払手形              | 190,308   |
| 受取手形        | 101,110   | 買掛金               | 47,544    |
| 売掛金         | 663,986   | リース債務             | 1,914     |
| 商品及び製品      | 158,049   | 未払金               | 3,108     |
| 仕掛品         | 83,652    | 未払費用              | 121,992   |
| 原材料         | 210,725   | 未払法人税等            | 10,191    |
| その他         | 79,313    | 未払消費税等            | 15,038    |
| 固 定 資 産     | 5,078,220 | 預り金               | 20,927    |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,667,660 | 前受収益              | 1,890     |
| 建物          | 1,820,280 | 賞与引当金             | 20,532    |
| 構築物         | 65,320    | その他の              | 7,877     |
| 機械及び装置      | 32,889    | 固 定 負 債           | 359,514   |
| 車両運搬具       | 130       | リース債務             | 182       |
| 工具・器具及び備品   | 116,250   | 繰延税金負債            | 40,860    |
| 土地          | 1,622,813 | 退職給付引当金           | 272,614   |
| リース資産       | 1,889     | 長期未払金             | 20,000    |
| 建設仮勘定       | 8,085     | 資産除去債務            | 10,856    |
| 無 形 固 定 資 産 | 93,204    | 預り保証金             | 15,000    |
| 特許権         | 2,395     | 負債合計              | 800,840   |
| 借地権         | 62,034    | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| ソフトウェア      | 28,258    | 株 主 資 本           | 6,674,850 |
| その他         | 515       | 資 本 金             | 4,978,566 |
| 投資その他の資産    | 1,317,356 | 資 本 剰 余 金         | 1,209,465 |
| 投資有価証券      | 1,132,430 | 資 本 準 備 金         | 1,209,465 |
| 関係会社株式      | 111,291   | 利 益 剰 余 金         | 486,899   |
| 出資金         | 10        | 利 益 準 備 金         | 313,750   |
| 関係会社出資金     | 48,110    | その他利益剰余金          | 173,149   |
| その他         | 25,514    | 自 己 株 式           | △80       |
| 資 産 合 計     | 7,639,544 | 評価・換算差額等          | 163,853   |
|             |           | その他有価証券評価差額金      | 163,853   |
|             |           | 純資産合計             | 6,838,704 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 7,639,544 |

## 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,374,168 |
| 売 上 原 価               |         | 1,554,835 |
| 売 上 総 利 益             |         | 819,332   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 971,124   |
| 営 業 損 失               |         | △151,791  |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 25,333  |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 16,295  |           |
| 助 成 金 収 入             | 24,710  |           |
| そ の 他                 | 1,902   | 68,241    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 172     |           |
| 為 替 差 損               | 23,448  |           |
| 賃 貸 不 動 産 関 係 費 用     | 15,039  |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用   | 30,003  |           |
| そ の 他                 | 1,365   | 70,030    |
| 経 常 損 失               |         | △153,580  |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 5,737   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 133,618 |           |
| 役 員 退 職 慰 労 金 返 上 益   | 119,262 | 258,618   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 78      |           |
| 減 損 損 失               | 1,427   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 49,131  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 2,731   | 53,369    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 51,668    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,216   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △261    | 5,955     |
| 当 期 純 利 益             |         | 45,712    |

## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |         |           |         |         | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |         | 利 益 剰 余 金 |         | 利益剰余金合計 |           |             |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計 |         |           |             |
| 平成23年4月1日 期首残高              | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750 | 163,320   | 477,070 | △80     | 6,665,021 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |         |           |         |         |           |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |         | △35,882   | △35,882 |         | △35,882   |             |
| 当期純利益                       |           |           |         | 45,712    | 45,712  |         | 45,712    |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |         |           |         |         |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -       | 9,829     | 9,829   | -       | 9,829     |             |
| 平成24年3月31日 期末残高             | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750 | 173,149   | 486,899 | △80     | 6,674,850 |             |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成23年4月1日 期首残高              | △78,094          | △78,094        | 6,586,926 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △35,882   |
| 当期純利益                       |                  |                | 45,712    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 241,947          | 241,947        | 241,947   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 241,947          | 241,947        | 251,777   |
| 平成24年3月31日 期末残高             | 163,853          | 163,853        | 6,838,704 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|           |                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                   |
| 関係会社株式    | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券   |                                                              |
| 時価のあるもの   | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの   | 移動平均法による原価法                                                  |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| 商品         | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |
| 製品・半製品・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  |
| 原材料        | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末支給額の100%を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,740,685千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |             |
| ① 短期金銭債権             | 142,547千円   |
| ② 短期金銭債務             | 22,970千円    |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | 653,976千円 |
| 仕入高  | 39,828千円  |
| 営業費用 | 21,559千円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 226株        | 一株         | 一株         | 226株       |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |            |
|----------|------------|
| 退職給付引当金  | 96,917千円   |
| 繰越欠損金    | 336,285千円  |
| その他      | 194,439千円  |
| 繰延税金資産小計 | 627,642千円  |
| 評価性引当額   | △627,642千円 |
| 繰延税金資産合計 | —          |

(繰延税金負債)

|           |           |
|-----------|-----------|
| その他       | △40,860千円 |
| 繰延税金負債合計  | △40,860千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △40,860千円 |

### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|---------------|---------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A<br>CORPORATION | 100                       | 役員兼任          | 当社製品の販売 | 616           | 売掛金 | 125           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 571円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円82銭   |

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(期末日の満期手形の会計処理)

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 支払手形 | 39,970千円 |
|------|----------|

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

s a n t e c 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

s a n t e c 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 東 和 男 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 野 村 光 子 ㊟

社外監査役 梅 野 正 義 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円、総額35,882,622円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月21日



第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(6名)が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 鄭 だい こう<br>台 鎬<br>(昭和37年7月16日)    | 平成3年4月 当社入社<br>平成6年5月 専務取締役営業本部長<br>平成11年1月 研究開発本部長<br>平成13年2月 代表取締役専務<br>平成13年9月 代表取締役社長(現)<br>平成14年6月 聖徳科(上海)光通信有限公司<br>董事長兼総経理(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社 光和 取締役                                                                                                                                | 504,000株    |
| 2     | 鄭 だい もと たか<br>元 鎬<br>(昭和38年9月18日) | 平成元年8月 当社入社<br>平成10年4月 SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>取締役副社長<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成13年7月 SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>代表取締役(現)<br>平成17年7月 当社常務取締役及び営業統括<br>平成19年4月 海外部長<br>SANTEC Europe Ltd.<br>代表取締役(現)<br>平成22年6月 当社取締役副社長(現)<br>平成23年4月 営業管理部門及び<br>海外事業統括(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社 光和 取締役 | 804,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3     | め か だ なお ひと<br>女 鹿 田 直 之<br>(昭和35年8月27日) | 昭和60年4月 (株)富士通研究所入社<br>平成3年4月 当社入社<br>平成6年5月 常務取締役(現)<br>平成15年4月 製品企画部長<br>平成16年12月 研究開発部門及び技術部門統括<br>平成21年4月 光部品ビジネスユニット及び<br>光測定器ビジネスユニット統括<br>平成22年4月 光部品ビジネスユニット統括(現)                       | 114,600株     |
| 4     | すぎ もと のぶ ひと<br>杉 本 伸 人<br>(昭和35年3月29日)   | 昭和57年6月 当社入社<br>平成10年5月 取締役(現)<br>営業第1部長<br>平成13年4月 営業企画部長<br>平成15年4月 営業統括部日本営業グループ長<br>平成16年12月 製品企画部統括<br>平成19年4月 営業統括部長<br>平成21年4月 リューションビジネスユニット及び<br>国内営業統括<br>平成23年4月 リューションビジネスユニット統括(現) | 95,400株      |
| 5     | てい まさ たか<br>鄭 昌 鎬<br>(昭和45年2月15日)        | 平成7年7月 オムロン株式会社入社<br>平成10年7月 サンテックフォトニクス研究所入社<br>平成14年9月 当社入社<br>平成21年4月 OCTビジネスユニット長<br>平成22年4月 光システムビジネスユニット長<br>平成23年6月 取締役(現)<br>光システムビジネスユニット統括(現)<br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社 光和 取締役            | 504,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者5名全員、上記の他に役員持株会にて株式を所有しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現任者2名が退任いたしますので、新たに新任監査役2名を含む3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1      | いとうかずお<br>伊東和男<br>(昭和43年4月11日)  | 平成8年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>平成12年4月 公認会計士登録<br>平成17年11月 公認会計士事務所開設(現)<br>平成18年9月 (株)伊東アカウンティングオフィス<br>代表取締役(現)<br>平成20年6月 当社監査役(現)<br>平成21年6月 当社常勤監査役(現)<br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士伊東和男事務所 代表 | —                  |
| 2<br>※ | わきたこういち<br>脇田紘一<br>(昭和19年4月18日) | 昭和48年4月 日本電信電話公社武蔵野通研入社<br>平成8年1月 名古屋工業大学大学院非常勤講師<br>平成9年10月 中部大学工学部電子工学科教授<br>平成22年4月 中部大学生命健康科学部<br>臨床工学科教授(現)<br>[重要な兼職の状況]<br>中部大学教授                                               | —                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3※    | まつかわ ともひろ<br>松川 知弘<br>(昭和51年12月17日) | 平成14年11月 司法試験合格<br>平成16年10月 弁護士登録(第57期)<br>愛知県弁護士会所属(現)<br>平成16年10月 伊藤倫文法律事務所入所<br>平成20年4月 弁護士法人BridgeRoots<br>名古屋事務所開設<br>代表弁護士就任(現)<br>平成21年4月 名城大学非常勤講師就任(現)<br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士法人BridgeRoots 代表弁護士 | —                  |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 伊東和男氏、脇田紘一氏、松川知弘氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の伊東和男氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
4. 社外監査役候補者の選任理由に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 伊東和男氏は、公認会計士としての経験をお持ちであること、監査法人在任中に、当社監査業務に直接関わってきたことから、当社の事情に明るく、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 脇田紘一氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、日本電信電話公社(現在のNTT)の研究所及び大学で工学部系学部の教授として当社関連産業(通信)及び当社関連技術に精通されておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 松川知弘氏は、弁護士としての専門知識・経験等をお持ちであり、当社の監査体制の強化に活かしていただけたと考えております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、代表弁護士として弁護士法人の経営にあたっておられることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 当社は、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、伊東和男氏と当社の間には責任限定契約が締結されております。当該契約に基づく賠償の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。また、脇田紘一氏、松川知弘氏が監査役として選任された場合には、150万円または法令が定める額のいずれか高い額を賠償の限度額とした責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、伊東和男氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

MEMO

## 株主総会会場ご案内図

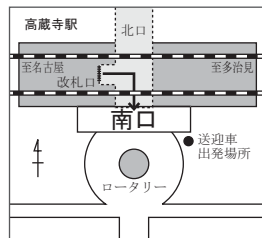
会場 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地  
電話 (0568)79-3535(代表)



### 【交通機関】

1. JRにてお越しの方は、中央線に乗り換え「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）  
なお、当日JR「高蔵寺駅」の南口より午前9時30分発の送迎車がございます。ご利用下さい。
2. お車でお越しの方は、国道19号線「春日井IC」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約1km直進して左方に建物が見えます。（「春日井IC」より約5.6km、「小牧東IC」より約4kmです。）

### JR高蔵寺駅発着 送迎車のご案内



(行き)  
JR高蔵寺駅→santec本社  
・午前9時30分発(南口)  
高蔵寺駅南口ロータリー(左記ご参照下さい。)より発車いたします。  
◆改札口より当社案内員が誘導いたします。

(帰り)  
santec本社→JR高蔵寺駅  
・総会終了後  
・会社説明会終了後  
以上2便をご用意しております。

### クール・ビズ対応について

本総会におきましては、節電のため、会場の室温を調整した上で、役職員が軽装にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいませ。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。